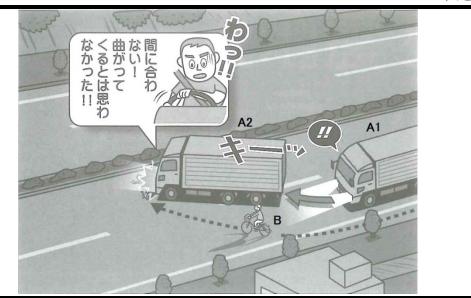
■事故の概況

人と車参照



事故類型:追突 発生日時:夜

当事者A:中型貨物車 40歳代 男性 当事者B:自転車 80歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、中央分離帯のある往復4車線道路の第1車線を時速約70kmで走行していました。Aは、進行方向の道路左側のB自転車に気がつきましたが、そのままの速度で進行していきました。近くに中央分離帯の途切れている箇所や交差点も無く、Bがそのまま道路左側を直進するだろうと考えたからです。ところが、AがB車の側方を追い越していこうとしたとき、突然B車がA車の進路上に進路変更してきたのです。Aはあわてて急ブレーキをかけ回避しようとしたのですが、間に合わずに追突してしまいました。

■ 事故から学ぶ

この事例の大きな原因は、Aが、先行するB車はそのまま直進するだろうと思い込み、「自車の進路上に出てくるかもしれない」という認識が欠如していたことにあると考えられます。

もしも認識があれば、クラクションを鳴らして警告を発したり、Bの動きに対応できるように自車を減速又は徐行したり、あるいは第2車線側に進路変更したりすることで、容易に事故は防げたと思われます。

一方、Bが、後方の安全確認や合図をして走行していれば、同様に事故は防げたと思われます。Bがなぜ進路変更したのかはわかりませんが、今回のような急な進路変更がどのような結果を招くか、肝に銘じておかなければなりません。自転車運転者は、周囲の車に注意を払い、急な進路変更や急ブレーキなど「急」の付く行動には、大きな危険が伴うことを認識しておく必要があります。